関係団体の長 様

熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部長 (熊本県知事 蒲島郁夫)

新型コロナウイルスに係る国の支援策「持続化給付金」に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大により、特に大きな影響を受けている事業者の皆様に対して、事業の継続を支援するため、経済産業省において別添のとおり、「持続化給付金」制度が創設されることとなりました。

つきましては、別紙チラシにより、各会員の皆様へ周知していただきますよう お願いします。

なお、本制度の申請及び給付の開始は、国の補正予算成立以降となっており、 詳細については、4月最終週を目途に確定され、経済産業省のホームページ等を 通じて公表される予定です。

また、本県においては、持続化給付金の対象とならない、売上減少率が30%以上50%未満の事業者の皆様に対して、独自の「事業継続支援金(仮称)」を創設することとしています。詳細については、制度が固まり次第、県のホームページ等を通じて公表する予定です。

※国の「持続化給付金」と県の「事業継続支援金(仮称)」を重複して受け取ることはできないことになっています。

(問い合わせ先) 熊本県商工観光労働部 商工政策課 (平日・休日 9:00~19:00) 096-333-2828

熊建産連発第63号の18 令和2年4月24日

熊本県建設産業団体連合会各団体の長様

熊本県建設産業団体連合会 会 長 土 井 建

新型コロナウイルスに係る国の支援策「持続化給付金」 に関するお知らせ(県からのお知らせ)

表題のことについて、熊本県知事からお知らせがありましたので回付します。 貴職から会員の皆様へ周知いただきますようお願いいたします。

(ポイント)

- ●新型コロナウイルスの感染拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支援するため、経済産業省において、「持続化給付金」制度が創設されることとなったこと。及び別紙チラシにより、各会員の皆様へ周知していただきたいこと。(本制度の申請及び給付の開始は、国の補正予算成立以降となっており、詳細については、4月最終週を目途に確定され、経済産業省のホームページ等を通じて公表される予定であること)
- ●また、本県においては、持続化給付金の対象とならない、売上減少率が30%以上50%未満の事業者の皆様に対して、独自の「事業継続支援金(仮称)」を創設することとしていること。(詳細については、制度が固まり次第、県のホームページ等を通じて公表する予定であること)
- ●国の「持続化給付金」と県の「事業継続支援金(仮称)」を重複して受け取ることはできないこと。

持続化給付金



に関するお知らせ

持続化給付金とは?

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、 事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、 事業全般に広く使える給付金を支給します。

給付額

法人は<u>200万円</u>、個人事業者は<u>100万円</u>

※ただし、<u>昨年1年間の売上からの減少分を上限</u>とします。

■売上減少分の計算方法

前年の総売上(事業収入)—(前年同月比▲50%月の売上げ×12ヶ月) ※上記を基本としつつ、昨年創業した方などに合った対応も引き続き検討しています。

支給対象

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響により、 売上が前年同月比で50%以上減少している者。
- ◆ 資本金10億円以上の大企業を除き、 中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランス を含む個人事業者を広く対象とします。

また、**医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉** 法人など、会社以外の法人についても幅広く対象となります。

相談ダイヤル

中小企業 金融·給付金相談窓口

0570-783183 (平日・休日9:00~17:00)

裏面でよくあるお問合せにお答えします。

よくあるお問合せ



前年同月比▲50%月の対象期間はいつですか?

2020年1月から2020年12月のうち、2019年の同月比で売上が 50%以上減少した**ひと月**について、事業者の方に選択いただきます。



申請・給付はいつから始まりますか?

補正予算の成立後、1週間程度で申請受付を開始します。

電子申請の場合、申請後、2週間程度で給付することを想定しています。

※申請者の銀行口座に振り込み



申請に必要な情報を教えてください。

住所や口座番号(注)に加え、以下をご用意ください。

(注) 通帳の写し(法人:法人名義、個人事業主:個人名義)で確認します。

法人の方

- ①法人番号、②2019年の確定申告書類の控え、
- ③減収月の事業収入額を示した帳簿等

個人事業主の方

- ①本人確認書類、②2019年の確定申告書類の控え、
- ③減収月の事業収入額を示した帳簿等
- ※③については、法人、個人事業主ともに、様式は問いません。
- ※今後、変更・追加の可能性があります。



申請方法を教えてください。

Web上での申請を基本とし、必要に応じ、感染症対策を講じた上で 完全予約制の申請支援(必要情報の入力等)を行う窓口 を順次設置します。 ※申請にあたり、GビズIDを取得する必要はありません。

その他、申請に必要な事項の詳細等については、 4月最終週を目途に確定・公表しますので今しばらくお待ち下さい。